

道路軽易工事届書

第 号
令和 年 月 日

(宛先)
秋田市道路管理者
秋田市長

〒
住 所
氏 名
T E L

標記のことについて、次のとおり届け出ます。

場 所	路 線 名	()
	場 所	秋田市
目 的 ・ 内 容		
工 事 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで (うち 日間) 時 分から 時 分まで	
施 工 業 者	業 者 名 担 当 者 T E L	
交 通 規 制	☐ 通行止め ☐ 片側交互通行 ☐ 歩行者通路設置 ☐ 規制なし	
添 付 書 類	☐ 位置図 ☐ 施工図 ☐ 道路復旧断面図 ☐ 保安図 ☐ その他 ()	
備 考		収受印

- 【注意事項】
- 1 本届書は、押印は要しない。
 - 2 警察署への道路使用許可後に着手すること。
 - 3 道路法第24条に該当する道路の維持で軽易な工事（道路の損傷を防止するために必要な砂利又は土砂の局部的補充その他道路の構造に影響を与えない道路の維持）であること。
 - 4 道路の構造上又は交通上支障とならないよう配慮すること。
また、第三者から苦情等があった場合はこれらに対処し、道路（付属物を含む）又は第三者に危害を与えたときは、原形復旧および損害を賠償すること。
 - 5 その他必要事項は備考欄に記載すること。